

第 **145** 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役9名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知	P.1
事業報告	P.3
連結計算書類	P.29
計算書類	P.32
監査報告書	P.35
株主総会参考書類	P.39

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目23番1号
日清オイリオグループ株式会社
代表取締役社長 今村 隆郎

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時

場 所

東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」

目的事項

報告事項

1. 第145期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第145期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役9名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使のご案内

◆株主総会へご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日 時：平成29年6月23日（金曜日）午前10時



◆書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限：平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで



◆電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（50頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分入力分まで



以上

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されています。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.nisshin-oillio.com>）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用者数の増加などに伴い個人消費は一部に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済については、中国の成長鈍化や新興国の減速に加え、米国の政策運営や欧州の政治リスクに伴う影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループでは、平成26年度からスタートした3ヵ年の中期経営計画に基づき、グループの基幹事業である油脂事業の収益改善を中心とする将来のゆるぎない収益基盤の構築を基本方針として取組みを進めてまいりました。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は前期比99.1%の3,249億9百万円となりましたが、利益面では、営業利益が102億34百万円と前期比143.6%、経常利益は過去最高益となる前期比140.2%の103億34百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期比150.8%の75億69百万円と、過去最高益を計上しました。

*当連結会計年度において会計方針の変更を行っており、遡及修正後の前期の数値と比較しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

油脂・油糧事業

油脂・油糧事業につきましては、主要原材料である大豆の取引価格が、南米産の減産見通しなどを受けて6月頃にかけて1ブッシェルあたり11米ドル台後半まで高騰し、その後は産地の作柄や輸出需要の動向などを受けて10米ドルを挟むレンジで推移しました。また、菜種の取引価格についても6月頃にかけて高騰した後、豊作見通しを受けて下落しましたが、10月頃から天候不順による収穫遅れにより再び上昇し、その後は高値圏で推移しました。為替についても年初から円高傾向が続いたものの、11月以降はアメリカ大統領選におけるトランプ氏勝利後の米金利急上昇を背景に急激な円安が進行するなど、主要原材料の調達においては、年間を通じて値動きが激しい環境となりました。

家庭用食用油につきましては、BOSCO発売20周年を迎えたオリーブオイルやごま油の販売強化に取り組み、好調に推移するとともに、「日清ヘルシーオフ」をはじめとした機能性の高い油脂の拡販に努め、販売数量は前期を上回りました。売上高については、原材料価格の変動を受けた販売価格の低下に伴い前期を下回りましたが、付加価値品の拡販を通じて相場の影響に左右されにくい利益体質の強化に取り組みしました。

贈答用詰合せセットにつきましては、オリーブオイル系ギフトが好調を維持するとともに調味料系やアマニ油系ギフトが販売増加に寄与しましたが、ギフト市場全体が縮小する厳しい環境の中、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

業務用食用油につきましては、顧客と協働でニーズを

発掘する営業展開により新規取引の開拓に努め、中食・外食向けの販売が好調に推移し、販売数量は前期を上回りましたが、販売価格は前期を下回り、売上高は前期並みとなりました。

加工用油脂につきましては、原材料価格の変動などに伴い販売価格は低下しましたが、既存取引の拡販や新規取引の開拓により販売数量は前期を上回り、売上高は前期並みとなりました。

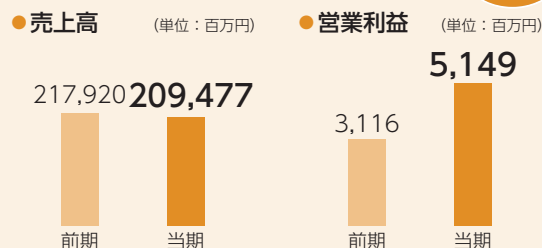
油粕につきましては、大豆粕は為替の円高や国際相場の低下を受けて販売価格が低下しましたが、配合飼料生産量の回復にあわせた拡販により、販売数量については前期を上回りました。菜種粕については、大豆粕価格の低下や競合する他の飼料原料価格の下落により販売価格は低下し、販売数量も他の飼料原料の割安感から菜種粕の配合率が低下したことなどにより、前期を下回りました。これらの結果、油粕全体の売上高は前期を下回りました。

大豆たん白につきましては、輸入製品において採算性を重視する中で販売を縮小したものの、新規取引の拡大

に努めた結果、販売数量は前期並みとなりましたが、原材料価格の変動を受けた販売価格の低下もあり、売上高は前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比96.1%の2,094億77百万円となりましたが、コストに見合った適正な販売価格の維持・形成に努めるとともに、生産・物流最適化ならびにコスト構造改革を進めたことによるコストダウン効果も寄与し、営業利益は51億49百万円と前期比165.2%となりました。

油脂・油糧事業



加工油脂事業

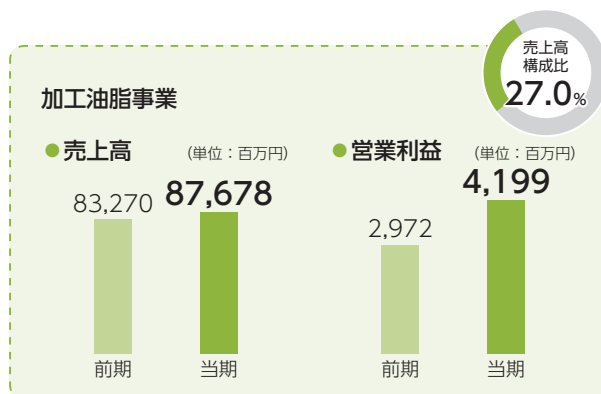
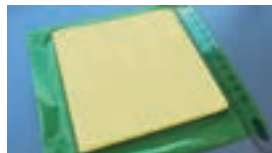
加工油脂製品につきましては、マーガリンの拡販やチョコレート用油脂の新規取引獲得などにより、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

チョコレート製品につきましては、国内子会社の大東力カオ株式会社において、小売市場向けの販売が好調に推移しましたが、一部大手ユーザー向けの販売が低調であったため、販売数量、売上高とも前期を若干下回りました。

パーム加工品につきましては、海外子会社のIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.において、前期に続き、マレーシア国内補助金政策の転換を背景とする需要低迷の影響を受けましたが、欧州向けを中心とした付加価値品の販売が好調に推移し、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

製菓原料等（調製品）につきましては、海外子会社のT.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.において、新規顧客の開拓などにより、販売数量は前期を上回りましたが、競争の激化や日本向け調製品の需給緩和などの影響により、売上高は前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比105.3%の876億78百万円となり、営業利益は41億99百万円と前期比141.3%となりました。



(注) 会計方針の変更により、前期の営業利益は遡及修正後の数値を記載しております。

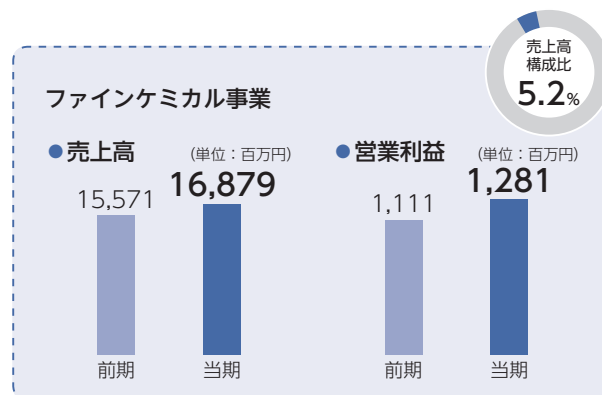
ファインケミカル事業

化粧品原料につきましては、国内向けにおいてインバウンド需要が前期に比べて低調に転じたものの、既存取引が堅調に推移するとともに、海外向けにおいてもアジアや欧州向けの輸出取引が好調を維持したこともあり、売上高は前期を上回りました。

中鎖脂肪酸油につきましては、大手顧客向けの販売が堅調に推移するとともに、新規取引の獲得も寄与し、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

Industrial Quimica Lasem,S.A.U.につきましては、スペイン国内向けを中心とした販売確保に努め、売上高は前期を上回りましたが、原材料価格の高騰や不透明な欧州経済の影響もあり、依然として厳しい販売環境が続きました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比108.4%の168億79百万円となり、営業利益は12億81百万円と前期比115.4%となりました。



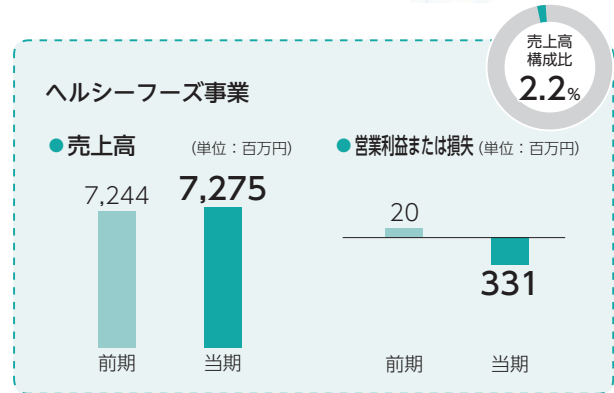
ヘルシーフーズ事業

ドレッシング・マヨネーズ類につきましては、ドレッシングにおいて主力製品の販売が前期を下回りましたが、「日清マヨドレ」の販売数量が前期を上回るとともに新商品の「BOSCOオリーブマヨドレ」も販売増加に寄与し、販売数量、売上高ともに前期をやや上回りました。

治療食品、高齢者食品につきましては、中鎖脂肪酸（MCT）関連商品の販売が引き続き好調に推移し、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

豆腐類につきましては、子会社のもぎ豆腐店株式会社において売上高は前期並みを確保したうえで、基幹商品の拡販など販売構成の見直しやコスト削減による収益性の改善に取り組みました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期並みの72億75百万円となり、通信販売への先行投資を実施したことも影響し、営業損失は3億31百万円となりました。



その他

情報システムをはじめその他の事業の売上高は、前期比94.0%の35億99百万円となり、営業利益は5億10百万円と前期比101.9%となりました。

売上高明細

区 分 事 業	28.4.1～29.3.31（当期）		27.4.1～28.3.31（前期）		前期比（%）
	金 額（百万円）	構成比（%）	金 額（百万円）	構成比（%）	
油 脂 ・ 油 糧 事 業	209,477	64.5	217,920	66.5	96.1
加 工 油 脂 事 業	87,678	27.0	83,270	25.4	105.3
ファインケミカル事業	16,879	5.2	15,571	4.7	108.4
ヘルシーフーズ事業	7,275	2.2	7,244	2.2	100.4
そ の 他	3,599	1.1	3,830	1.2	94.0
計	324,909	100.0	327,836	100.0	99.1

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、76億99百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、技術開発センターや生産能力増強設備などであります。

なお、設備投資は、一部銀行借入により資金調達しております。



横浜磯子事業場に新しく建設した技術開発センター

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、当社取引銀行6行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

社債につきましては、平成28年9月に第8回無担保社債100億円が償還になりました。

長期借入金につきましては、平成28年4月に50億円、8月に100億円を新たに調達しました。

(4) 対処すべき課題

平成26年度から平成28年度までの3年間の前中期経営計画においては、基幹事業である油脂事業の収益改善を中心とする将来のゆるぎない収益基盤の構築を基本方針とし、構造改革を進めるとともにグローバルな戦略を展開し、平成25年度から4期連続で増益を達成するなど一定の成果を上げることができました。

ただ、一方で、当社グループを取り巻く環境については、世界の旺盛な食糧需要による穀物相場の高止まり、日本国内の少子高齢化の進展、デフレの長期化等、依然として厳しい状況にあるといえます。

こうした環境下で、当社グループにおいては、「成長市場に向けた積極的な事業展開」、「これまでに構築したグローバルな基盤と当社独自の技術力を活用した海外事業の更なる拡大」、「少子高齢化の進行等により市場が変化する国内油脂事業での事業構造改革」、「効率化の追求による製油競争力の維持、確保」といった課題があります。

これらの課題を踏まえ、当社グループでは、平成29年度から平成32年度までの4年間ににおける新たな中期経営計画「OilliO Value Up 2020」を策定いたしました。「OilliO Value Up 2020」においては、これまでの事業構造改革を継承しつつ、今後は、より成長路線へ軸足を移すことを基本方針とし、平成32年度に営業利益130億円以上、ROE7%以上、EPS8%（年平均成長率）、および営業キャッシュフローの4年間累計額500億円の実現を目指します。

「OilliO Value Up 2020」における成長戦略として、第一に「健康とエネルギーを生むチカラ」で社会に貢献するヘルスサイエンス事業をグローバルに拡大して

まいります。ヘルスサイエンス事業とは、当社がこれまでに培ってきた中鎖脂肪酸を基軸とする独自の油脂技術と油脂をおいしく食べやすく加工する技術に立脚した、あらゆる事業部門が新たな価値を生み出す、当社グループの事業シナジーの核となる事業として「OilliO Value Up 2020」で定義しております。

次に、M&Aやアライアンスなど外部リソースの活用を積極的に検討し、加工油脂事業においては、東南アジア展開を中心とした海外プラットフォームの拡大と拠点間連携の深化、ファインケミカル事業においては、東アジアにおける事業の深耕と欧州・米州における新市場開拓等、グローバル化の加速に向けた投資拡大と拠点間の連携を強化してまいります。

また、油脂・油糧および加工食品事業においても、業務用、加工用領域では、グループの総力を結集し、ニーズ協働発掘型の営業を推進し、提案力向上による新規顧客獲得等、販売の深耕および拡大をしてまいります。ホームユース領域では、トップポジションを更に追求し、ブランド力を一層強化してまいります。販売においては、高収益商品へのシフトを進めるとともに、油脂の新しい使い方や、簡便においしく油脂を摂ることができる加工食品を提案することで、新たな市場の創造を目指します。

さらに、マーケティングの強化と平成28年度に新設した技術開発センターの機能を活かした商品開発により、スピード感のある商品展開および中鎖脂肪酸をキー素材とする高付加価値商品の戦略的ブランディングを進めてまいります。

以上の成長戦略とともに、基盤強化策として、生産

基盤の強化および油脂販売基盤の強化を目的とした事業構造改革を継続し、加えて、「環境経営および透明性のある経営の実践」、「健康経営への積極的な取組み」、「働き方改革による生産性の向上」など、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営を進めてまいります。

なお、「Oillio Value Up 2020」の開始に伴い、平成29年度から会計上のセグメントを従来の「油脂・油糧事業」、「加工油脂事業」、「ファインケミカル事業」、「ヘルシーフーズ事業」の4事業区分から、「油脂・油糧および加工食品事業」、「加工油脂事業」、「ファインケミカル事業」の3事業区分に変更する予定であります。

当社は「法的な責任を果たすこと」はもちろんのこと、安全で安心できる商品やサービスの安定的な提供、環境への取組み、社会貢献、適切な情報開示など、「あらゆるステークホルダーからの期待に応えること」がCSR（企業の社会的責任）であると考えております。CSRに対する主体的な取組みにより、あらゆるステークホルダーからの信頼・共感の維持・向上を図り、企業の持続的発展、企業価値の向上を目指してまいります。

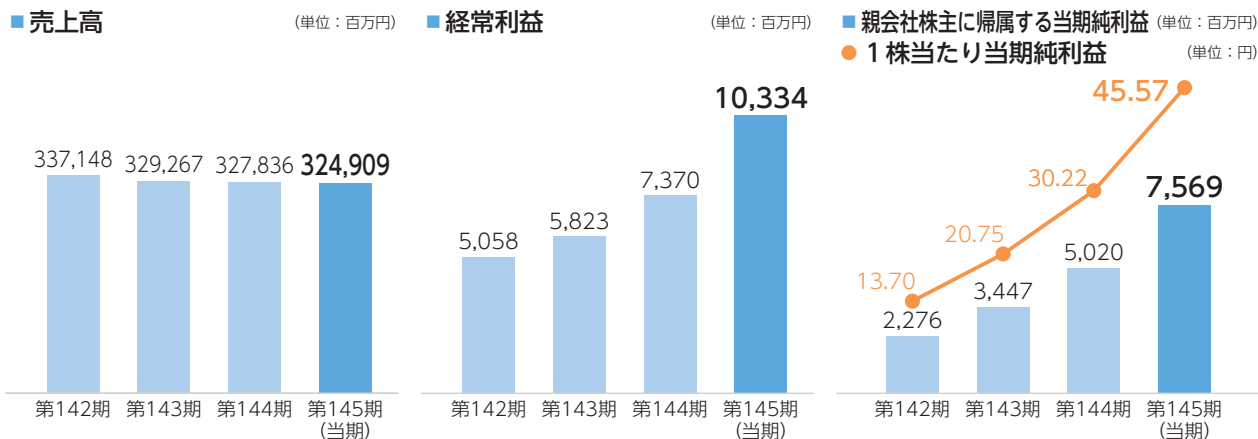
今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

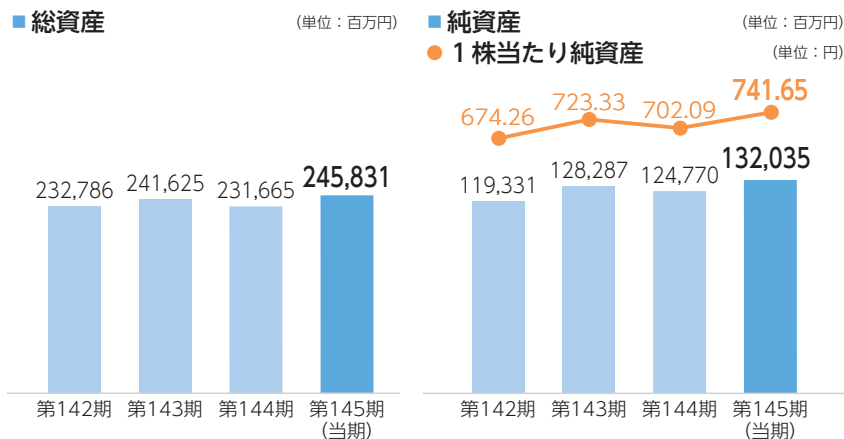
(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第142期	平成26年度 第143期	平成27年度 第144期	平成28年度 第145期 (当期)
売上高 (百万円)	337,148	329,267	327,836	324,909
経常利益 (百万円)	5,058	5,823	7,370	10,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,276	3,447	5,020	7,569
1株当たり当期純利益 (円)	13.70	20.75	30.22	45.57
総資産 (百万円)	232,786	241,625	231,665	245,831
純資産 (百万円)	119,331	128,287	124,770	132,035
1株当たり純資産 (円)	674.26	723.33	702.09	741.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第142期は、売上高は販売価格の上昇等により前期に比べ増加しました。利益面においては、海外の加工油脂事業の回復等により、前期を上回りました。
3. 第143期は、中糧日清（大連）有限公司（旧 大連日清製油有限公司）が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったこと等により売上高は前期を下回りました。一方、利益面においては海外の加工油脂事業における高付加価値商品の拡販等により前期を上回りました。
4. 第144期は、売上高は前期並みとなりましたが、利益面では加工油脂事業を中心に積極的なコストダウンや付加価値商品の拡販に注力したことから前期を上回りました。
5. 当期は前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
6. 当期において会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、第144期は遡及修正後の数値を記載しております。





② 当社の財産および損益の状況

区 分		平成25年度 第142期	平成26年度 第143期	平成27年度 第144期	平成28年度 第145期 (当期)
売上高	(百万円)	207,372	199,029	205,628	197,799
経常利益	(百万円)	3,458	2,921	3,425	5,581
当期純利益	(百万円)	1,919	2,350	2,228	4,224
1株当たり当期純利益	(円)	11.55	14.14	13.41	25.42
総資産	(百万円)	174,586	181,495	180,441	191,399
純資産	(百万円)	95,250	99,753	98,836	102,529
1株当たり純資産	(円)	573.02	600.14	594.64	616.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第142期は、売上高は販売価格の上昇等により前期を上回りましたが、経常利益、当期純利益はともに前期を下回りました。
3. 第143期は、売上高は販売価格の低下等により前期を下回り、積極的にコスト削減を進めるものの経常利益においても前期を下回りました。一方、当期純利益は保有株式や土地の売却による特別利益の計上もあり前期を上回りました。
4. 第144期は、売上高は販売数量の増加や販売価格の上昇により前期を上回るとともに、経常利益はコスト削減効果もあり前期を上回りました。一方、当期純利益においては特別損失に製品自主回収関連損失を計上したこともあり前期を下回りました。
5. 当期につきましては、売上高は販売数量が伸びたものの販売価格の低下等により前期を下回りました。一方、利益面では主要原材料価格の低下による採算の改善などによって前期を上回りました。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 子会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
攝津製油株式会社	1,299百万円	54.3%	油脂・化成品の製造および販売
日清商事株式会社	99百万円	48.3%	食料品、飼料等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾荷役、運輸、倉庫業および各種包装
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料、製菓・製パン原料、加工食料品の製造および販売
日清奧利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	85,860 ^{千マレーシアリンギット}	100.0%	加工油脂事業

(注) 平成29年2月7日付で攝津製油株式会社と当社は株式交換契約を締結し、平成29年5月1日をもって同社は、当社の完全子会社となりました。

② 関連会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,042百万円	17.9%	食品事業およびレストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.5%	調味料、天然エキス等の製造および販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	動植物油脂、合成洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物性油脂・油粕の製造および販売

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業	内 容
油脂・油糧事業	家庭用食用油、業務用食用油、加工用油脂、油粕、食品大豆、大豆たん白
加工油脂事業	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング、チョコレート関連製品
ファインケミカル事業	化粧品・トイレタリー原料、化学品、中鎖脂肪酸油、レシチン、トコフェロール、洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤
ヘルシーフーズ事業	ドレッシング・マヨネーズ類、生活習慣病対応食品、高齢者・介護食品、治療関連食品、栄養調整食品、機能性素材、豆腐類
その他	情報システム、販売促進、スポーツ施設経営、損害保険代理、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	中央研究所	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
中部支店	名古屋市中区	堺事業場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島工場	岡山県倉敷市

(注) 平成28年10月3日付で札幌、仙台、名古屋、広島および福岡の各支店の名称を上記のとおり変更いたしました。
また、平成29年1月4日付で中央研究所は、横浜磯子事業場内に移転いたしました。

② 主要な子会社の営業所

攝津製油株式会社	大阪市福島区
日清商事株式会社	東京都中央区
日清物流株式会社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	東京都目黒区
日清奥利友(中国)投資有限公司	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,731名	増 39名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	861名	減 5名	42歳 7カ月	18年11カ月
女性	232名	減 1名	40歳10カ月	17年 5カ月
計	1,093名	減 6名	42歳 2カ月	18年 7カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,184
農林中央金庫	5,000
株式会社三井住友銀行	3,355
株式会社みずほ銀行	1,555
MALAYAN BANKING BHD.	2,932
RHB BANK BHD.	1,357

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行など6行との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 388,350,000株
- (2) 発行済株式の総数 166,203,866株(自己株式7,135,421株を除く。)
- (3) 当期末株主数 28,734名(前期末比2,689名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
丸紅株式会社	26,001	15.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,427	5.07
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,000	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,942	2.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,783	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,397	2.04
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,214	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,921	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,379	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,356	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式7,135千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

当社は、平成29年5月1日をもって、株式交換により攝津製油株式会社を完全子会社といたしました。
 株式交換に際し、自己株式4,620,991株を割当交付いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
いま むら たか お 今 村 隆 郎	代表取締役社長 社長執行役員	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman 一般社団法人日本植物油協会会長
いし がみ たかし 石 神 高	代表取締役 専務執行役員 経営全般補佐 海外事業戦略室長 兼 ファインケミカル事 業、中鎖脂肪酸事業、研究技術、知的財産 担当	株式会社ピエトロ社外取締役 日清奥利友（中国）投資有限公司董事長
ふじ い たかし 藤 井 隆	取締役 専務執行役員 経営企画、財務・経理、品質保証、情報シ ステム、事業企画推進担当	株式会社NSP代表取締役
お がみ ひで とし 尾 上 秀 俊	取締役 常務執行役員 原料、油糧、生産・生産技術、物流担当	
よし だ のぶ あき 吉 田 伸 章	取締役 常務執行役員 食品事業本部長 兼 営業・支店担当	
く の たか ひさ 久 野 貴 久	取締役 常務執行役員 加工用事業部長 兼 ユーザーサポート担当	大東力カオ株式会社代表取締役会長
こ ばやし あらた 小 林 新	取締役 常務執行役員 人事・総務部長 兼 コーポレートコミュニ ケーション担当	
なる さわ たかし 鳴 沢 隆	社外取締役	株式会社リコー社外監査役 平田機工株式会社社外取締役
しら い さゆり 白 井 さゆり	社外取締役	慶應義塾大学総合政策学部教授

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
かやの ま しょう じ 栢之間 昌 治	監査役（常勤）	
おお た ら たけし 太田良 猛	監査役（常勤）	
あら や けん いち 新 谷 謙 一	社外監査役	弁護士 クリナップ株式会社社外監査役
まち だ え み 町 田 恵 美	社外監査役	公認会計士

- (注) 1. 平成28年6月24日をもって、上原敏夫氏は任期満了により取締役を、寺澤進氏は任期満了により監査役をそれぞれ退任いたしました。
2. 鳴沢隆氏は株式会社リコーの社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社からリースにより物件を賃借している等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、平田機工株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
3. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）との間には、特記すべき事項はありません。
4. 新谷謙一氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 町田恵美氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
6. 鳴沢隆、白井さゆり、新谷謙一、町田恵美の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
7. 太田良猛氏は、長年、当社において財務・経理業務等に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 町田恵美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社の平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 社長執行役員 | 今 村 隆 郎 | 執 行 役 員 | 朝 倉 昌 彦 |
| 専務執行役員 | 石 神 高 | 執 行 役 員 | 青 山 敏 明 |
| 専務執行役員 | 藤 井 隆 | 執 行 役 員 | 岡 雅 彦 |
| 常務執行役員 | 尾 上 秀 俊 | 執 行 役 員 | 河原崎 靖 |
| 常務執行役員 | 吉 田 伸 章 | 執 行 役 員 | 山 内 勝 昭 |
| 常務執行役員 | 久 野 貴 久 | 執 行 役 員 | 三 枝 理 人 |
| 常務執行役員 | 小 林 新 | 執 行 役 員 | 呉 堅 |
| 常務執行役員 | 高 柳 利 明 | 執 行 役 員 | 梨 木 宏 |
| | | 執 行 役 員 | 平 澤 壽 人 |
10. 平成29年4月1日付で、執行役員の岡雅彦、河原崎靖の両氏は、常務執行役員へ昇任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	10人 (3人)	270百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5人 (3人)	56百万円 (13百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月28日開催の第134回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分の給与を除く）、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と改定するご承認をいただいております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鳴 沢 隆	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、会社経営における見識と豊かな経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	白 井 さ ゆ り	社外取締役就任後における当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、金融政策および経済学の専門家としての知識や経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 谷 謙 一	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会22回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。
	町 田 恵 美	社外監査役就任後における当事業年度開催の取締役会8回の全てに、また監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

鳴沢隆、白井さゆり、新谷謙一、町田恵美の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

56百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

94百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 海外子会社のうち、日清奧利友（中国）投資有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人が加盟するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの現地事務所が行っております。また、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. についてはKPMGの現地事務所が同社の計算関係書類の監査を行っております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社における業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、社外取締役複数名を含む構成とする。
- ② 執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。
- ③ 内部監査部門を置き、執行役員の業務執行状況を監査する。
- ④ 監査役は、執行役員の業務執行状況および取締役会による執行役員の業務執行監督状況ならびに内部監査部門が行う監査状況を監査する。
- ⑤ CSR（企業の社会的責任）活動を推進するCSR委員会を設置し、ステークホルダーから信頼される企業グループとしての基本方針の立案、統括管理およびガバナンス体制の構築を行う。
- ⑥ 取締役会の諮問機関である企業倫理委員会を設置し、グループ全体の企業倫理に対する取組みの統括管理を行い、必要に応じ顧問弁護士等との連携を図る。
- ⑦ 取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰等を取締役倫理規程に定める。
- ⑧ 経営理念およびコアプロミスに基づく「日清オリオグループ行動規範」を制定し、グループ全体への浸透を図る。
- ⑨ 当社グループの取締役・執行役員・使用人は、反社会的な勢力に対して屈することなく毅然とした態度で臨む。
- ⑩ 企業倫理ホットラインを設置し、子会社も対象として通報を受け付け、提供された通報については企業倫理委員会で審議し、再発防止を図る。
- ⑪ 事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき法務部門がグループ全体へ

のコンプライアンス浸透のための施策を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメントは、取締役会の諮問機関であるリスクマネジメント委員会が主管する。同委員会ではリスクの棚卸をしてリスクマップを作成し、重要なリスクに対する担当部門等を特定する。
- ② 当社グループは、重要なリスクに対するPDCAサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Act）によるリスクマネジメントを実施する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図る。
- ④ 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融资案件については、子会社に関する案件も含め、投融资規程に基づき取締役会の諮問機関である投融资委員会に諮り、審議する。
- ⑤ 当社グループは、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的に行い、必要に応じ改定または新たな規程の整備を行う。
- ⑥ 内部監査部門は、業務における諸規程の遵守状況を監査する。
- ⑦ 係争または係争に発展するリスクの高い事象が発生した場合、部門長および子会社の代表者は経営企画部門等の管理部門、主管部門等に対して、速やかに報告を行う責任を負う。

(3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制を採用し、取締役が重要案件について議論を活性化し、迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制とする。
- ② 執行役員会は執行役員会運営規程に従い、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意

思決定、および業務執行状況の報告ならびに確認を行う。

- ③ 社長の意思決定支援機関として経営会議等を設置する。
- ④ 取締役会および執行役員会は、取締役の職務執行および執行役員の業務執行の効率性を高めるために、各種諮問機関等を設置する。
- ⑤ 各事業年度のグループ経営計画において、各部門および各子会社ごとに目標および予算配分等を定める。
- ⑥ 各部門および各子会社を担当する執行役員は、当社グループの経営計画を構成する各部門および各子会社の目標を達成する責任を負う。
- ⑦ 経営企画部門および財務部門は、当社グループの経営計画および損益計画の進捗管理のための管理システムを構築し、適時改善を図る。
- ⑧ 当社グループは、取締役会規程などの社内規程に基づく意思決定および職務権限のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会の構成員が相互に職務執行状況の確認ができる体制を確保するという視点から、取締役会規程・同運用基準、文書管理規程等の見直しおよび整備を行う。
- ② 電磁的方法を積極的に利用し、社外取締役および社外監査役による情報の収集における利便性の向上を図る。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 信頼性のある財務報告を重視し、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行う。

(6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本

事項は、関係会社管理規程に定める。同規程に定めるところに従い、当社は、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告をさせるものとする。子会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社を担当する執行役員に速やかに報告を行う。

- ② 当社は、子会社全体の管理を行う担当部門を置き、企業集団としての戦略と子会社運営の適正性を総合的に評価する。
- ③ 当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にする。担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導する。
- ④ 子会社の非常勤取締役を親会社から選任する。非常勤取締役は、子会社の独立企業としての発展と連結経営における企業価値の最大化を共に実現すべく、業務執行状況を監督する。
- ⑤ 当社の内部監査部門は定期的子会社の内部監査を実施する。
- ⑥ 国内の子会社については親会社から非常勤監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定が可能な場合においても、業務監査権限を付与する。
- ⑦ 海外子会社の会計監査を原則として当社会計監査人が所属する監査法人グループの現地監査人に委嘱することとし、具体的な取扱いガイドラインに定める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務の補助は、内部監査部門との緊密な連携をもって対応することを基本方針とし、内部監査部門の充実に必要な措置を適宜講ずる。
- ② 前号にかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合にはこれを配置し、人事異動、人事考課等に

ついて取締役および執行役員からの独立性の確保に配慮する。

- ③ 監査役の職務の補助を兼任で行う者は、監査役から指揮命令を受けた場合、特段の理由がない限りはこれを優先させなければならない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、経営上の重要な会議へ出席し、また重要な意思決定に係る文書を閲覧することができる。
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、取締役、執行役員および使用人は監査役に対し報告をすることとする。
- ③ 子会社において前号の事態が発生した場合、当該子会社を担当する執行役員は監査役に対し速やかに報告を行う。
- ④ 子会社の取締役および使用人においても、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ⑤ 企業倫理ホットラインの担当部門は、通報の内容につき、監査役に対し報告を行う。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当

該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、監査計画に応じた予算を設ける。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画部門等の管理部門が監査役監査に協力すること、取締役、執行役員および重要な使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答することを規定する。
- ② 取締役社長は、監査役および会計監査人それぞれと定期的に意見交換会を開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ CSR委員会において、CSRの取組みの基本方針に対する施策の立案、実施状況の確認、コーポレートレポートの内容検討等を行っております。
- ・ 当社では、企業倫理月間と定めた毎年10月に、当社グループの役員・従業員を対象に企業倫理講演会を開催しております。また、当社グループの国内従業員等を対象に「コンプライアンス・チャレンジ」(クイズ形式：選択肢から回答)を実施することなどにより、行動規範のグループ内への浸透およびコンプライアンス推進を図っております。
- ・ 企業倫理ホットラインについては、社内窓口および社外窓口を設け、匿名での情報提供を可能として運用しております。
- ・ 当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント委員会を通じ、当社および主要子会社の「経営における重要なリスク」について、当事業年度の取組みにおける評価を実施いたしました。
- ・ BCP（事業継続計画）を規定し、主要拠点において発動を想定した訓練を実施しております。

(3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営計画進捗管理会議を毎月開催し、当社グループの中期経営計画の達成に向け、その取組み状況を確認しております。
- ・ 2017年度から2020年度までの4年間を対象として、これまでの事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移すことを基本方針とした中期経営計画「OilliO Value Up 2020」を策定しております。
- ・ 当社において、「業務スリム化」、「ペーパーレス推進」、「会議改革」、「オフィス改革」、「働く時間改革」をテーマに生産性向上に向けたワークスタイルの変革を推進しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会、執行役員会および取締役会の諮問委員会などの議事録を法令および社内規程等に基づき保存しており、取締役会の構成員がこれらを閲覧できる体制をとっております。
- ・ 社外取締役および社外監査役に対しても、社内取締役および執行役員と同様の社内イントラネットを提供しており、情報共有する体制を運用しております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 取締役会の諮問機関である内部統制委員会の運営を通して内部統制システムの強化・改善を継続的に実施しております。また、内部統制システムの運用評価を内部監査室が実施しております。

(6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社管理規程に定めるところにより、各子会社から営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、四半期ごとに執行役員会に報告をしております。
- ・ 内部監査室は、年度計画に基づき子会社の監査を実施し、業務の適正が確保されていることを確認しております。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ・ 常勤監査役が執行役員会へ出席するとともに、経営会議にオブザーバー出席することなどにより、内部統制に関する状況の把握を可能にしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役社長、会計監査人および内部監査室それぞれと四半期ごとに意見交換会を実施しており、監査の実効性を高めております。

6 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月9日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）を導入することに関し、決議を行うとともに、平成20年6月26日開催の当社第136回定時株主総会において、関連議案が承認されております。その後、本プランの一部変更及び継続に関し、平成23年6月28日開催の当社第139回定時株主総会及び平成26年6月25日開催の当社第142回定時株主総会において、承認されております。また、中期経営計画が新たに定められましたので、平成29年3月24日開催の取締役会において所要の変更を同年4月1日付で行っております。

本プランの概要は、次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、明治40年の創立以来100年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの内容の概要

(1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様の期待にお応えできるよう努めてまいります。

① 2017年度～2020年度 中期経営計画 「OilliO Value Up 2020」

当社グループは2017年度から2020年度までの4カ年の中期経営計画「OilliO Value Up 2020」を策定し、企業収益拡大に向けた中長期の戦略、施策を実行してまいります。

＜経営ビジョン＞

- 日清オイリオグループは、110年に亘って培ってきた卓越した油脂に関する技術をもって、お客さまのニーズや課題を解決することで新たな価値を生み出し、市場を創造する。
- 日清オイリオグループは、豊かな食卓の提案、人々の健康への貢献を通じて、企業価値の最大化を目指す。

経営ビジョンにおける3つのキーワード

- ・ Globalization
事業の源泉である植物資源を探求し、卓越した技術でその価値を最大限引き出した商品や、世界中のお客さまにお届けし続けることで、グローバルブランドを目指す。
現在保有している国内、海外拠点を新たな視点で再構築する。更に積極的に経営資源を投入し、グローバルな推進体制を確立する。
- ・ Technology
油脂事業での経験に基づく技術を、研究、開

発と生産が融合することで、更に深化させ、お客さまのニーズに合う商品を提案していく。

油脂の基礎研究に加え、その応用研究を強化する。特に油脂をおいしく、食べやすく加工した食品の開発に資源投下し、技術的な競争優位性を発揮する。

・Marketing

消費者の生活習慣の変化に基づく心理、行動様式、動機についての理解を深めることで、お客さまにとって、あったらいいなと思う商品・サービスをお届けする。

お客さまの視点に立ち、用途開発・商品開発・生産・物流・プロモーション・販売を一体的に展開する。

＜基本方針＞

事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移す。そのために、新たなヘルスサイエンス事業を含む5つの成長戦略と2つの基盤強化策を実行する。

◇成長戦略

- ・「健康とエネルギーを生むチカラ」で社会に貢献するヘルスサイエンス事業をグローバルに拡大
- ・グローバル化の加速に向けた投資拡大と拠点間の連携強化
- ・業務用、加工用領域でのグループの総力を結集した戦略の展開
- ・ホームユース領域におけるオイリオブランドの一層の強化と新たな市場の創造
- ・マーケティング強化による新たな付加価値の追求

◇基盤強化策

- ・製油構造変革・生産基盤強化
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営の実践

◇財務戦略

- ・ROEを重視した資本効率性と格付向上を考慮した財務健全性の最適バランスを勘案した企業価値向上の追求

- ・利益成長の成果を株主に適切に還元するための配当性向目標（30％程度）の設定、また、総還元性向と資本効率性向上を意識し、必要に応じた機動的な自社株取得の実施

＜経営目標（2020年度）＞

- ・営業利益：130億円以上
- ・ROE：7％以上
- ・EPS成長率：8％（年平均）
- ・営業キャッシュフロー：500億円（累計）

② コーポレートガバナンスの強化

当社は、社会の皆様から一層の期待と信頼をいただくために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

取締役会は、取締役9名（うち独立社外取締役2名）で構成し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議し、決定しております。また、取締役会は、当社の経営に関して豊富な経験を持つ取締役と経営に関する深い知識を持ち独立性の高い社外取締役により構成され、経営及び業務執行についての監督責任を負っております。

当社は、環境変化に即応した迅速な意思決定を実践するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会から業務執行権限を委譲され、経営計画や取締役会の方針に則り、職務領域を担当する取締役の監督のもとで業務執行に携わっております。

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行、執行役員の業務執行を監査しております。

こうした経営体制のもとで、内部統制システムの整備、リスクマネジメント委員会やコーポレートガバナンス協議会の設置及び企業倫理ホットラインの設置等の具体的な施策を推進しております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様にとって適切な判断を行っていただくために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入し、継続しております。また、当社が対抗措置を発動することによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

(3) 取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記「企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み」は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されています。従って、「1.」の基本方針に沿っており、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動を決議します。その判断の概要については、適時適切に開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みは株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ご参考)

本プランの有効期間は、平成29年6月23日開催予定の当社第145回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）の終結の時までとなっております。当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議しました。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	245,831	(負債の部)	113,795
流動資産	137,328	流動負債	66,331
現金及び預金	14,522	支払手形及び買掛金	33,309
受取手形及び売掛金	63,860	短期借入金	10,895
有価証券	1,000	一年内返済予定の長期借入金	875
たな卸資産	51,429	リース債務	207
繰延税金資産	1,626	未払金	12,734
短期貸付金	28	未払費用	4,674
その他流動資産	4,878	未払法人税等	2,275
貸倒引当金	△ 18	繰延税金負債	6
固定資産	108,462	役員賞与引当金	50
有形固定資産	77,596	その他流動負債	1,303
建物及び構築物	29,002	固定負債	47,464
機械装置及び運搬具	19,999	社債	10,000
土地	27,413	長期借入金	26,474
建設仮勘定	719	リース債務	359
リース資産	461	繰延税金負債	7,543
無形固定資産	1,927	退職給付に係る負債	1,712
ソフトウェア	1,677	役員退職慰労引当金	425
リース資産	57	その他固定負債	948
その他無形固定資産	192	(純資産の部)	132,035
投資その他の資産	28,937	株主資本	118,428
投資有価証券	24,856	資本金	16,332
長期貸付金	29	資本剰余金	22,374
繰延税金資産	495	利益剰余金	82,524
退職給付に係る資産	914	自己株式	△ 2,802
その他	2,677	その他の包括利益累計額	4,776
貸倒引当金	△ 35	その他有価証券評価差額金	7,149
繰延資産	40	繰延ヘッジ損益	32
社債発行費	40	為替換算調整勘定	△ 787
資産合計	245,831	退職給付に係る調整累計額	△ 1,617
		非支配株主持分	8,830
		負債及び純資産合計	245,831

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		324,909
売上原価		271,036
売上総利益		53,873
販売費及び一般管理費		43,639
営業利益		10,234
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	344	
為替差益	2	
持分法による投資利益	537	
その他	168	1,131
営業外費用		
支払利息	582	
たな卸資産処分損	87	
その他	361	1,032
経常利益		10,334
特別利益		
固定資産売却益	951	
投資有価証券売却益	248	
持分変動利益	113	1,313
特別損失		
固定資産売却損	30	
減損損失	56	
固定資産除却損	270	
投資有価証券売却損	10	
投資有価証券評価損	5	
関係会社株式評価損	17	
会員権売却損	15	
拠点移転費	165	572
税金等調整前当期純利益		11,075
法人税、住民税及び事業税	2,995	
法人税等調整額	10	3,005
当期純利益		8,070
非支配株主に帰属する当期純利益		500
親会社株主に帰属する当期純利益		7,569

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	22,393	76,910	△ 2,798	112,837
会計方針の変更による累積的影響額			△ 294		△ 294
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,332	22,393	76,616	△ 2,798	112,543
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,662		△ 1,662
親会社株主に帰属する当期純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 18			△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 18	5,907	△ 3	5,885
当期末残高	16,332	22,374	82,524	△ 2,802	118,428

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,262	△ 1,688	780	△ 2,247	3,106	8,132	124,076
会計方針の変更による累積的影響額		997	△ 8		988		694
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,262	△ 691	772	△ 2,247	4,095	8,132	124,770
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,662
親会社株主に帰属する当期純利益							7,569
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	886	723	△ 1,560	630	680	698	1,379
連結会計年度中の変動額合計	886	723	△ 1,560	630	680	698	7,264
当期末残高	7,149	32	△ 787	△ 1,617	4,776	8,830	132,035

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	191,399
流動資産	93,885
現金及び預金	7,850
受取手形	95
売掛金	44,696
有価証券	1,000
製品	13,676
原材料	19,640
貯蔵品	260
繰延税金資産	1,101
短期貸付金	2,229
その他	3,339
貸倒引当金	△ 5
固定資産	97,472
有形固定資産	47,658
建物	14,060
構築物	3,168
機械及び装置	10,938
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	740
土地	17,925
リース資産	197
建設仮勘定	618
無形固定資産	1,570
ソフトウェア	1,492
その他	77
投資その他の資産	48,243
投資有価証券	16,443
関係会社株式	24,389
関係会社出資金	2,925
長期貸付金	364
その他	4,180
投資損失引当金	△ 60
繰延資産	40
社債発行費	40
資産合計	191,399

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	88,869
流動負債	49,002
買掛金	23,397
短期借入金	8,246
リース債務	76
未払金	12,138
未払費用	2,798
未払法人税等	1,510
役員賞与引当金	36
預り金	89
その他	708
固定負債	39,867
社債	10,000
長期借入金	25,000
リース債務	135
繰延税金負債	4,057
その他	674
(純資産の部)	102,529
株主資本	96,143
資本金	16,332
資本剰余金	24,748
資本準備金	24,742
その他資本剰余金	6
利益剰余金	57,842
利益準備金	3,611
その他利益剰余金	54,231
圧縮積立金	551
別途積立金	45,100
繰越利益剰余金	8,580
自己株式	△ 2,780
評価・換算差額等	6,386
その他有価証券評価差額金	6,372
繰延ヘッジ損益	14
負債及び純資産合計	191,399

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		197,799
売上原価		158,428
売上総利益		39,370
販売費及び一般管理費		34,190
営業利益		5,180
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	751	
その他	152	936
営業外費用		
支払利息	108	
社債利息	78	
為替差損	43	
たな卸資産処分損	87	
その他	217	535
経常利益		5,581
特別利益		
固定資産売却益	646	
投資有価証券売却益	248	895
特別損失		
減損損失	48	
固定資産除却損	230	
投資有価証券売却損	10	
投資有価証券評価損	5	
会員権売却損	15	
拠点移転費	165	475
税引前当期純利益		6,001
法人税、住民税及び事業税	1,713	
法人税等調整額	63	1,777
当期純利益		4,224

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	16,332	24,742	6	24,748	3,611	269	45,100	6,299	55,280	△ 2,776	93,584
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 1,662	△ 1,662		△ 1,662
当期純利益								4,224	4,224		4,224
圧縮積立金の積立						281		△ 281	－		－
自己株式の取得										△ 3	△ 3
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	281	－	2,280	2,562	△ 3	2,558
当期末残高	16,332	24,742	6	24,748	3,611	551	45,100	8,580	57,842	△ 2,780	96,143

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	5,761	△ 510	5,251	98,836
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 1,662
当期純利益				4,224
圧縮積立金の積立				－
自己株式の取得				△ 3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	610	524	1,134	1,134
事業年度中の変動額合計	610	524	1,134	3,693
当期末残高	6,372	14	6,386	102,529

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長塚 弦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	栢之間	昌	治	㊟
常勤監査役	太田良		猛	㊟
社外監査役	新谷	謙	一	㊟
社外監査役	町田	恵	美	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、中期経営計画の達成状況、連結業績を勘案し、配当性向も考慮したうえで実施していく方針であります。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用するとともに、必要な利益還元に備えるなど長期的視野で株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり 1 株につき 5 円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金 5 円を加えた年間配当金は、1 株につき 10 円となります。

1	配当財産の種類	金銭	
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1 株につき金 5 円 831,019,330 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成 29 年 6 月 26 日	

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成29年5月10日開催の取締役会において決議いたしました。併せて投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

7,767万株

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億8,835万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7,767万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

当社は、平成20年5月9日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入することに関して決議を行い、平成20年6月26日開催の当社第136回定時株主総会において、関連議案が承認されております。その後、本プランの一部変更及び継続に関し、平成23年6月28日開催の当社第139回定時株主総会及び平成26年6月25日開催の当社第142回定時株主総会において承認されており、本プランの有効期間は、本総会終結の時までとなっております。

当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました。平成20年の買収防衛策導入時以降の当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策を巡る近時の動向を注視しつつ、本プランが及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、本総会終結の時をもって本プランを継続せず、廃止することといたしました。

なお、当社は、本プラン廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主の皆様共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

上記のとおり、本プランを継続せず、廃止いたしますので、本プランに関する定款第39条の規定を削除するものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第7章 買収防衛策 (買収防衛策の導入等) 第39条 1. 当会社の株主総会においては、当会社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「買収防衛策」という。)および買収防衛策所定の対抗措置の発動等に関する事項をその決議により定めることができる。 2. 当会社は、株主に対する新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。	(削除)

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任



いまむら たか お
今村 隆郎

生年月日
昭和24年1月8日生

所有する当社の株式の数
54,000株

- 略歴、地位、担当
昭和46年4月 当社入社
平成9年6月 当社取締役
平成14年4月 当社常務取締役
平成16年7月 当社専務取締役
平成20年6月 当社代表取締役 専務取締役
平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）
- 重要な兼職の状況
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman
一般社団法人日本植物油協会会長
- 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

平成9年6月に取締役に就任、長年の間、幅広く当社経営に携わり、平成23年6月から代表取締役社長として経営を担っております。この間に、当社グループの事業を拡大した実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本定時株主総会後の取締役会において、代表取締役会長に選定される予定です。

候補者
番号

2

再任

くの たかひさ
久野 貴久

生年月日

昭和36年10月29日生

所有する当社の株式の数

15,000株

● 略歴、地位、担当

昭和60年 4 月 当社入社
平成20年 6 月 当社執行役員
平成26年 4 月 当社常務執行役員
平成26年 6 月 当社取締役 常務執行役員
加工用事業部長 兼 ユーザーサポート担当（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

大東力カオ(株)代表取締役会長

● 当社との特別の利害関係

後記欄外（注）1.（1）ご参照

取締役候補者とした理由

加工油脂事業の責任者として海外を含めて同事業を拡大した実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。

候補者
番号

3

再任

いしがみ たかし
石神 高

生年月日

昭和31年10月7日生

所有する当社の株式の数

15,000株

● 略歴、地位、担当

昭和54年 4 月 丸紅(株)入社
平成19年 4 月 同社食料部門長代行
平成22年 4 月 丸紅フィリピン会社社長兼丸紅アセアン会社副社長
平成26年 4 月 当社専務執行役員
平成26年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
平成29年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員
経営全般補佐

海外事業、ファインケミカル事業、ヘルスサイエンス事業、研究技術、知的財産担当（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

(株)ピエトロ社外取締役
日清奥利友（中国）投資有限公司董事長

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

総合商社でのグローバルビジネスのマネジメントにおける実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

4

再任



ふじい たかし
藤井 隆

生年月日
昭和29年9月27日生

所有する当社の株式の数
28,000株

● 略歴、地位、担当

平成10年4月 当社入社
平成14年4月 当社執行役員
平成15年6月 当社取締役
平成21年6月 当社取締役 常務執行役員
平成28年6月 当社取締役 専務執行役員
経営企画、財務・経理、品質保証、情報システム、事業企画推進
担当（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

(株)N S P 代表取締役

● 当社との特別の利害関係

後記欄外（注）1.（2）ご参照

取締役候補者としての理由

財務・経理の責任者およびM&Aなどの事業再編に関する実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

5

再任



おがみ ひでとし
尾上 秀俊

生年月日
昭和36年2月1日生

所有する当社の株式の数
17,000株

● 略歴、地位、担当

昭和58年4月 当社入社
平成16年7月 当社執行役員
平成17年6月 当社取締役
平成23年6月 当社常務執行役員
平成25年6月 当社取締役 常務執行役員
平成27年4月 当社取締役 常務執行役員
原料、油糧、生産・生産技術、物流担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

後記欄外（注）1.（2）ご参照

取締役候補者としての理由

原料購買、油糧事業における責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

6

再任

よしだ のぶあき
吉田 伸章

生年月日

昭和31年12月9日生

所有する当社の株式の数

9,000株

● 略歴、地位、担当

昭和54年 4 月 当社入社
平成18年 6 月 当社執行役員
平成25年 6 月 当社常務執行役員
平成26年 6 月 当社取締役 常務執行役員
平成27年 4 月 当社取締役 常務執行役員
食品事業本部長 兼 営業・支店担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

油脂事業およびヘルシーフーズ事業の営業責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

7

再任

こばやし あらた
小林 新

生年月日

昭和36年5月26日生

所有する当社の株式の数

18,000株

● 略歴、地位、担当

昭和60年 4 月 当社入社
平成21年 5 月 当社執行役員
平成26年 4 月 当社常務執行役員
平成28年 6 月 当社取締役 常務執行役員
人事・総務部長 兼 コーポレートコミュニケーション担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

長年、人事・総務部門責任者として当社の人事政策全般に関する実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

8

再任

社外

独立



なるさわ たかし
鳴沢 隆

生年月日
昭和24年12月8日生

所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位、担当

平成6年6月 (株)野村総合研究所取締役
平成12年6月 同社常務取締役
平成14年4月 同社代表取締役 専務執行役員
平成19年4月 同社代表取締役 副社長
平成20年4月 同社代表取締役 副会長
平成23年6月 当社社外取締役（現在に至る）
平成24年7月 スターツコーポレーション(株)専務執行役員
平成28年6月 (株)リコー社外監査役（現在に至る）
平成28年6月 平田機工(株)社外取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

(株)リコー社外監査役
平田機工(株)社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由

他社における経営者およびコンサルティング業務の幅広い経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者いたしました。

候補者
番号

9

再任

社外

独立



しら い
白井さゆり

生年月日
昭和38年1月2日生

所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位、担当

平成18年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
平成23年4月 日本銀行政策委員会審議委員
平成28年4月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授
平成28年4月 アジア開発銀行研究所客員研究員（現在に至る）
平成28年6月 当社社外取締役（現在に至る）
平成28年9月 慶應義塾大学総合政策学部教授（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

慶應義塾大学総合政策学部教授

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由

長年の研究活動および日本銀行政策委員会審議委員としての活動を通じて培われた金融政策および経済学の専門家としての知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者いたしました。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的かつ中立的な判断を下すことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

(1) 取締役候補者久野貴久氏は、大東カカオ株式会社の代表取締役会長を兼職し、当社は同社との間で油脂類等の売買の取引関係があり、また、キャッシュマネジメントシステムにより、当社は同社へ金銭の貸付を行っております。

なお、同氏は平成29年6月に同社の取締役を退任する予定です。

(2) 取締役候補者藤井隆氏は、平成29年6月に株式会社NSPの代表取締役を退任し、取締役候補者尾上秀俊氏が同社の代表取締役に就任する予定です。当社は同社との間でソフトウェアの開発、運用、保守の委託等の取引関係があり、また、キャッシュマネジメントシステムにより、当社は同社から金銭の借入を行っております。

2. 鳴沢隆、白井さゆりの両氏は、社外取締役候補者であります。鳴沢隆氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。白井さゆり氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

3. 当社は、鳴沢隆、白井さゆりの両氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 鳴沢隆、白井さゆりの両氏については、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。

5. 鳴沢隆氏は、株式会社リコーの社外監査役を兼職し、同社と当社との間には、平成28年度中、当社は同社からリースにより物件を賃借している等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、平田機工株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には、平成28年度中、連結子会社も含め、取引はありません。

6. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）との間には、特記すべき事項はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつ ひこ
松村 龍彦

生年月日
昭和37年3月7日生

所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位

平成2年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
平成15年6月 東京製鐵㈱社外監査役
平成25年4月 第一東京弁護士会副会長
平成27年6月 東京製鐵㈱社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

弁護士
東京製鐵㈱社外取締役（監査等委員）

● 当社との特別の利害関係

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者としたしました。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

- (注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 松村龍彦氏は、東京製鐵株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職し、平成28年度中、当社は同社に工業用油の販売を行っておりますが、当該取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限 平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」（本総会に限り有効）をご利用になり、画面の案内に従って議決権を行使してください。

1. ご注意事項

■ 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■ パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。また、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.7以降
 - イ. Adobe® Reader® Ver.9以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® Internet Explorerは 米 国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標および製品名です。

※Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標および製品名です。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120(782)031（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内

会場

ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」

東京都江東区東陽六丁目3番3号

電話03-5683-5683



最寄り駅のご案内

地下鉄

○ 東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口下車、徒歩約7分

東陽町駅1番出口(大手町寄り)より右手にお進みください。

〈ご参考〉

地下鉄

● 都営新宿線

● 東京メトロ半蔵門線

J

R

総武線

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統/東陽町駅・東京駅北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統/東陽町駅・東京駅北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

● 東20系統バス(東京駅丸の内北口行)は豊住橋(東京イースト21前)停留所は経由いたしませんのでご注意ください。

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号

電話 03-3206-5005

<http://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

